

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和6年12月12日 開会 9時59分 閉会 10時49分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	多賀信祥	柳原英子
山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二
柳井一徳	惣台己吉	坊野公治	上野安是
西田久志	大滝文則	宮地俊則	佐藤豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 三宅文雄

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	市民生活部長	久安伸明
健康福祉部長	沖津幸弘	建設経済部長	岡本健治
水道部長	田中大三	病院事務部長	津組勇一郎
総務部次長	片井啓介	市民生活部次長	朝原博幸
健康福祉部次長	岡崎祐一	建設経済部次長	中山浩一
水道部次長	曾根剛	健康福祉部参与	片山恭一
企画振興課長	片山直紀	危機管理課長	金政吉伸
財政課長	西本晴雄	税務課長	大山次郎
市民課長	藤井隆史	市民活動推進課長	岩本陽子
介護保険課長	森川正康	商工課長	亀田博行
農林課長	馬越敏晴	下水道課長	田口政之
病院総務課長	松山昌史	病院医事課長	吉田真介
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	西村直樹
教育委員会参与	高田知樹		

(3) 事務局職員

6. 傍聴者

(1) 一 般 0名

(2) 報 道 1名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

12月も中旬を迎えております。年末に向かっていろんなことが慌ただしくなってきました。

今日、まず初めに皆様方にお願いがございます。令和6年度の予算執行についてでございますけれども、本年度当初予算におきまして、非常備消防費、消防団の関係です。非常備消防費におきまして、消防団の活動服1,200着、金額で1,600万円の予算を計上しております。

この事業の財源は、国庫補助金のほか、足りないところを安全・安心推進基金繰入金を充当することとしておりました。しかしながら、国庫補助金につきまして当初要望分、それから追加要望もあったんですけれども、2回ともエントリーしたんですけれどもどちらも配分がなかったということで、現時点まで執行を保留しております。

そうした中、消防団員の活動時の安全確保のためには装備品を着実に整備する必要がございます。消防団の安全装備品の整備計画というものを定めておきまして、その計画でいきますと、令和8年度に単独の予算になりますけれども、単市で整備予定のヘルメット1,200個、約800万円かかります。このヘルメット800万円部分を基金繰入金の範囲内、予算の範囲内で本年度前倒しで整備をさせていただきたいと思っております。なお、消防団の活動服に係る国庫補助金の要望は来年度も継続して行っていきたいと思っております。

消防団の装備を充実させるために、前倒しで単独、単市部分の経費を使って、当初は要求していなかったヘルメット1,200個を今年度の既定予算で執行させていただきたいと思っております。どうかご理解をいただきたいと思っております。

本日は予算決算委員会を開催をいただきました。皆様方におかれましては何かとご多用の中、お繰り合わせ出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

現在、国におきましては国会で経済対策約1.3兆9,000億円とも言われておりますけれども、それがただいま審議中ということでございます。まだ少しかかるようでありますの

で、当面はしっかりその動向を注視していきたいと思っております。

この委員会に付託されております案件でございますが、令和6年度一般会計の補正予算のほか、特別会計の補正予算が2件、企業会計の補正予算が3件ということになっております。皆様方におかれましては慎重にご審議をお願いしたいと思います。本日、どうぞよろしくをお願いします。

〈議長挨拶〉

〈議案第58号 令和6年度井原市一般会計補正予算（第5号）〉

〈歳入〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出〉

〈第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（西村慎次郎君） 32、33ページの障害者福祉費、また心身障害者医療費のシステム改修業務委託料について、まず障害者福祉費についてですが、750万円ということで、その改修内容、この750万円の妥当性とかというのはどのように評価されているかお尋ねします。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 障害者福祉費のシステム改修業務委託料の内容についてでございますが、こちらは障害者福祉システムのパッケージ部分が110万円、それからS

Eの作業費用が613万円でございます。SEの作業項目といたしましては、現地試算影響調査と対応、その工数は21.8、適用準備が25.2、それから適用作業が51.8、QA対応が6.0、プロジェクト管理として17.8の合計122.6の工数でございます。単価はそれぞれ5万円という見積りになっております。

妥当性につきましては、庁内のDX推進課のほうへ相談をしまして、妥当であるというふうに判断をいたしております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

財源なんですけど、国庫補助2分の1となっている理由っていうのはありますか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 障害福祉制度の改正というようなことで補助のほうがついているんだと思いますが、やはり地方との負担という割合で2分の1というふうになっておるものと考えております。

委員（西村慎次郎君） あと、保守契約は結ばれてると思うんですけど、今回の改修でその保守契約の部分での負担部分はないという、もう丸々今回かかった費用が持ち出しというか半分ずつの負担で費用化されてるということでもいいですか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） おっしゃるとおりでございます。

委員（西村慎次郎君） ちなみに、保守契約は、パッケージ保守はどれぐらいの費用で契約されてますか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 今手元に数字を持っておりませんので、少しお時間をいただきたいと思います。

委員（西村慎次郎君） 続いて、もう一つの心身障害者医療費のほうは財源が全て一般財源となっているんですが先ほどの制度改正なんだけども、こちらの部分は単市での対応、改修ということで全部一般財源になってるということでしょうか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 心身障害者医療費のほうのシステム改修につきましては、制度が岡山県の事業の障害者医療費の給付に係る事業、そのシステムということでございます。したがって、要は県制度における地方の事業ということでございまして、こちらについては国庫補助等はございません。全部単市でやることとなっております。

委員（西村慎次郎君） 県からの補助もないということですか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 県からの補助もございません。

委員（西村慎次郎君） さっきと同じように、520万円の内訳が分かればお願いします。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） こちらはSEの作業費用ということでございますが、全体で改正の対応についてが89.7の工数と、プロジェクト管理が9.5、合計で99.2

の作業工数に対しまして、単価は5万円ということになっております。

委員（西村慎次郎君） 今回の改修って、資格対象者が増えるというところで、この入り口の部分だけの改修と思ってるんですが、そういう理解でいいですかね。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 対象者が令和7年4月から精神障害者のほうに加わるということですが、入り口の部分でそれが加わるというのはもちろんございまして、それ以外に、あと給付の部分で令和7年4月から新たに対象となる精神障害者につきまして9月議会でもご説明をいたしましたとおり、通院の公費の受給者証と手帳をお持ちの方ということになりまして、通院の公費のほうは別制度で補助といいますか、対象者に対する助成がございまして。そうしたものの整理をする部分の機能も加えなくてはいけないので、そういう部分の給付の部分での改修内容も入っております。

委員（西村慎次郎君） 対象者が19名というところで、手作業で処理するということは想定はできなかったのでしょうか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 数の多い、少ないの部分で手作業をというのは、可能、不可能で言えば不可能ではないのかも分かりませんが、まず給付の部分ではそういうことも言えるかも知れませんが、申請を受けて台帳、要はシステムに登録をして審査の結果、対象者ということが確定すればお知らせをしたり、受給者証を発行したり、それから受給期間中であっても健康保険の区分が変わったり住所が変わったりと、いろいろな管理をしていく上で、やはり19人といえども手作業で今後続けていくというのはミスにつながるおそれもありますし、対象の方は19人の固定ではございません。これから変動することもございますので、他の障害者と同様にシステムを活用してサービスを提供していくというふうにしたものでございます。

委員（西村慎次郎君） 分かりました。

もう一点、システム標準化の対象業務にこの部分って当たる、両方当たるのか、上だけなんか分からないんですけど、その辺、対象業務に当たるシステムということでもいいですかね。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） 下のほうといいますか、心身障害者、医療費のほうはもう単県なので標準化とは関係ない部分になっております。

委員（西村慎次郎君） だから、今回の改修がシステム標準化で、結局そのシステムがなくなるというわけではなくって、今後もずっと使い続けるシステムという理解でいいですか。

健康福祉部次長（岡崎祐一君） そのとおりでございます。

先ほどお尋ねのありました障害者システムの保守料の関係ですが、令和6年度におきまし

て保守契約額は117万7,176円でございます。

委員（上野安是君） 補正予算の資料のほうの10ページなんですけど、民生費、児童福祉総務費の地域子ども・子育て支援事業補助金で、事業費の内訳で、最初の延長保育事業、これが当初見込みが210万円で今回倍額というか420万円で補正予算210万円組んでいるという、この倍に増えたというのは、単純に補助の基準額が2倍になったという、そういう理解でよろしいですか。

健康福祉部参与（片山恭一君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

委員（大滝文則君） すいません、債務負担行為でオカモト株式会社のほうへ助成金を出すということですが、確認なんですけども、オカモト株式会社という会社は約1,000億円の売上げがある会社で、年間の利益剰余金が100億円ぐらいになる会社、今年の令和6年3月決算のことですけども、これが続くと仮定して、純利益に例えば井原市が1億円の助成金を出すとすると、オカモト株式会社からすると純利益は1億円上がってくると。その純利益に対して法人税とかそれぞれの課税があると思うんですけども、となると井原市の財源をもって国に収める法人税の上乗せというふうに見てとれると思うんですけども、先ほど言いましたように、そういう優良企業が真にそういうものを求めている状況なのかどうかというのはどういうふうな解釈でこの制度が続いているということを理解すればいいか、そのあたりをお示しいただきたいと思います。

商工課長（亀田博行君） このたびの奨励金につきましては、オカモト株式会社様のほうにこの奨励金の必要性がどうかというようなところについては直接お問合せはしておりませんが、奨励金の支給要件に合致する、当市につきましては皆様平等にこういう奨励金がありますよというお話をさせていただいております。ご指摘のとおり、奨励金を支給をいたしますと決算上利益が出ている会社につきましては課税所得ということで課税対象となるということで、市に税金として返ってくるのはいいんですけども国のほうへも税金が払われるような形になるということはおっしゃられるとおりというふうに思っております。

これは、税法上の仕組みということで、ほかの大企業にかかわらず中小企業でも同じような資金の流れということになっております。この条例の目的が企業立地を促進することによって雇用の促進というようなこととか工業の振興ということですので、そういうところに着目をしまして、一定程度以上の当市につきましては奨励金を出すということですので、ほかの補助金でもそういった課税となるということも含めまして、要件に合致してるということで審査をいたしまして支給するというように考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委員（大滝文則君） 現在の要綱ではそういうことで、それが瑕疵があるとかどうかということではなしに、税金、市民の皆様のお金でございますので、先般も言いましたけれども、

駅前通り賑わい創出事業の補助金、3年したら廃業されたということで、その財源の有効な利用かとする、ちょっと、さっき言いましたように、多分その1億円に法人税、今三十数%となると、仮に1億円の補助金ですと三千数百万円が、井原市の財源が国のほうへのまたお返しするような形になつとるので、その辺の制度の矛盾点をしっかり協議していただいてもらいたいと思います。ルートインさんにしてもそうですけども、年間1,000億円を上回るような企業が1億円を目指して井原市へ出店するというだけでなく、やっぱりここで営業ができるという可能性を持って出店されとると思いますので、そのあたりを含めてしっかりとまたいずれ協議をしていただきたいなということをお示しして終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第59号 令和6年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第60号 令和6年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第61号 令和6年度井原市水道事業会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第62号 令和6年度井原市病院事業会計補正予算（第1号）〉

委員（三宅孝之君） 電子処方箋システムのことについてお伺いさせていただきます。

令和5年1月から運用開始ということで、12月に追加機能がされてます。それはリフィル処方箋とか、それから重複投薬チェック等の結果の閲覧とか、マイナンバーカードを利用して電子証明とかの追加機能が出てるということでこれが上がってきたと思うんですけども、まあ来年3月までですか、国の補助があるので急いで申請するということがよかったですと思うんですけども、その電子処方箋システムの導入は1院のみで、この前の説明では11薬局ということでした。薬局のほうにでも補助があつて、電子処方箋がないと市民病院からその11の薬局のほうで処方箋を共有するっていうことはできないというのは分かったんですけども、ほかの病院と、例えば市民病院で外科、例えばほかの病院で内科とかを受けた場合に、このシステムっていうのは市民病院さんの持っている医師の処方箋というものが電子処方箋管理サービスのほうに一旦上がって、それから薬局の11で重複しないかというところなんだろうけども、ほかの病院との、1院のみでこれからそういったところには支援っていうのはあるんでしょうか、お聞かせください。

病院事務部長（津組勇一郎君） このたび導入を予定しております電子処方箋システムについて、市内の今導入の状況でいいますと、今三宅委員さん言われたように、9月時点で64.7%、薬局のほうには整備が進んでおりますが、医療機関では今1医院のみという状況で、ちょっと病院のほうが遅れておるとい状況でございます。

そういった中で、国も本年度末、令和7年3月末までに医療機関、薬局全てに導入を目指しておるといこと国補助金、県も上乗せで補助金を今つくっておる状況でございます。市民病院としても今後の患者サービスを考えるときに、この処方箋システムは必要と考えておりますので、速やかに導入を進めていきたいというふうに考えておりますが、今お尋ねの国・県の補助金については本年度限りという情報しかない状況でありまして、次年度以降についてはまだ情報がないような状況でございます。

委員（三宅孝之君） ほかの、市民病院1院だけ持っっても、11の薬局とは管理とか共有できるんですけど、ほかの病院に行ったときの処方箋の共有から考えると、ほかの病院も持っって、その辺の支援はないかどうかというのをお聞きしたかったんですけど、市民病院以外の病院っていうのはこちらから支援する必要はないという考え方でええんでしょうか、その辺をお聞かせください。

委員長（西田久志君） 三宅委員、予算についてお話しください。

委員（三宅孝之君） そうですね、その予算というものが、今後ほかの病院っていうものに考えられてるのかどうかというあたりを。

病院事務部長（津組勇一郎君） 繰り返しになりますが、国、県の補助の今後の動向については情報がなく状況でございます。

委員長（西田久志君） 予算について質疑してください。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。

その処方箋の導入に関しては、医師が処方箋をするには、医師に資格証というものが必要になってくると思うんですけども、その資格証のセットアップ費用とかが260万円とかそこに出ているんですけども、そういったところのカードは個人負担なのか、その辺教えてください。

病院事務部長（津組勇一郎君） 電子処方箋を使う医師については、診察の前に、今三宅委員が言われた医師の資格証をカードリーダーで読み取らせるか、または各医師のマイナンバーカードを読み取らせて診察に当たるという運用になります。今のところ、井原市民病院では医師の資格証ではなくて医師個人個人のマイナンバーカードを読み取らせるというような運用を今考えておるところでございます。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。よく分かりました。

これが1病院だけでなく、市民の人たちの薬とかが重複して危険性がないように、また今後もいろいろな方面で市民の方の健康、医療というものをどんどんレベルアップをしていただきたいなというふうに思っています。ありがとうございました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第63号 令和6年度井原市下水道事業会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西田久志君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして大変ありがとうございました。今議会を通じていただいております様々のご意見、ご提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。

なお、来週月曜日、最終日でございますけれども、人事院勧告の実施に伴い必要とされる議案につきまして追加で上程をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き慎重なご審議をお願いしたいと思っております。

また、今国会で補正予算が審議をされておりますけれども、その中で低所得世帯等への給付金というのがございます。それからもう一つ、物価高騰の影響を受けた生活者、事業者を支援する交付金というのがございまして、この2つの事業につきましては早急な実施が望まれると思っておりますので、2月定例会ではなく1月の、まだ日程ははっきり言えないんですけれども、中旬以降になろうかと思っておりますけれども臨時議会をお願いしたいと思っておりますので、その節にはまたよろしくをお願いしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（西田久志君）　　以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様ご苦労さまでした。